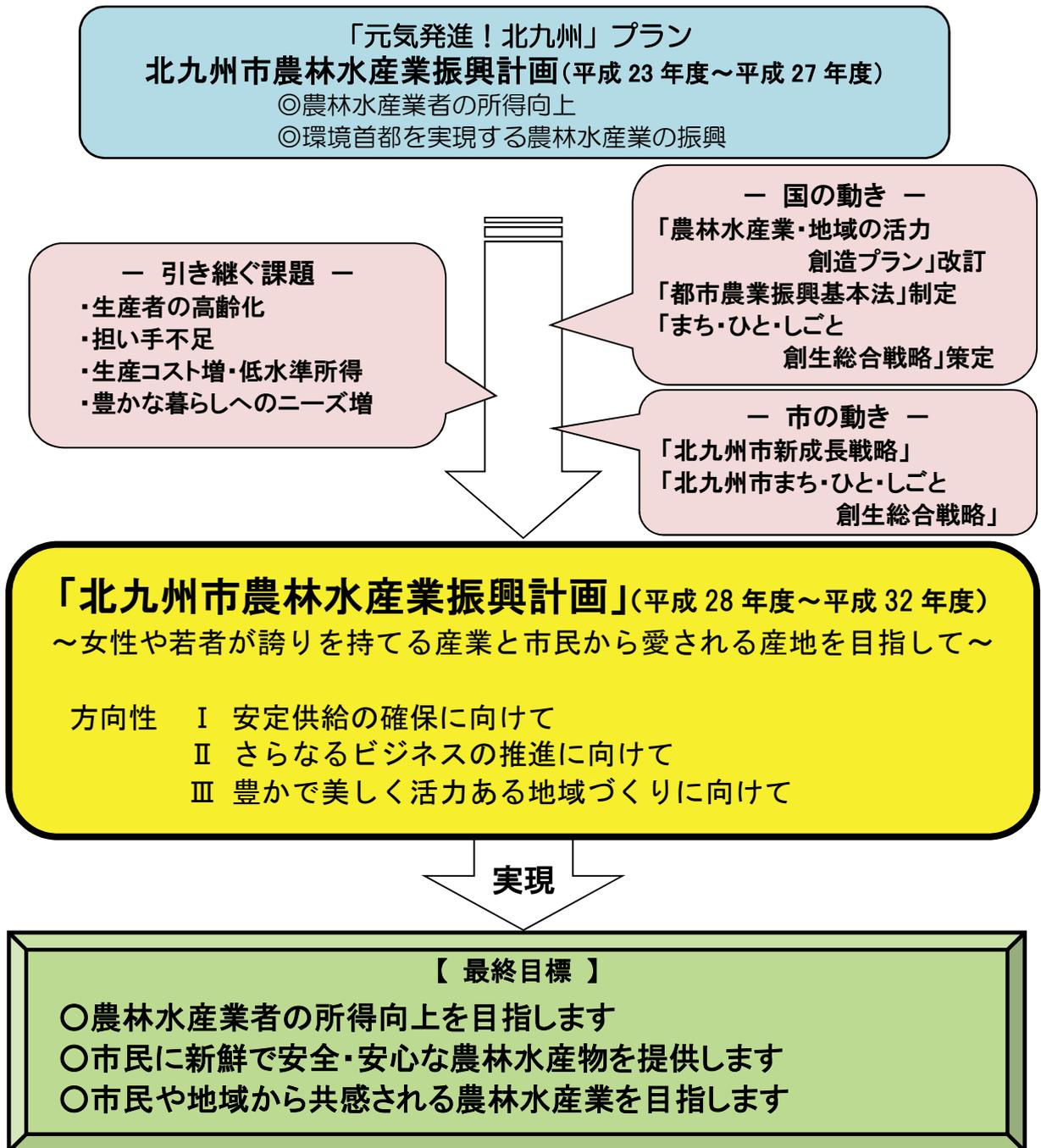


第1章 計画策定にあたって

I 計画の位置付け

北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを実現するための分野別計画であり、生産者の高齢化、担い手不足等の課題、国や本市の政策等を反映して、今後の農林水産業の具体的な方向性を示すものである。

II 計画の概要



III 計画の期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

IV 3つの方向性、4つの主要施策、これらを支える4つの推進施策

北九州市農林水産業振興計画(平成28年度～平成32年度)

方向性Ⅰ
安定供給の確保に向けて

主要施策1 多様な担い手の育成

- 1 担い手の育成
- 2 女性・若者の活躍支援
- 3 法人化や企業参入の支援

主要施策2 生産環境の整備

- 1 生産基盤の整備
- 2 農地利用の最適化の推進
- 3 豊かな漁場づくり

方向性Ⅱ
さらなるビジネスの推進に向けて

主要施策3 ビジネス化の推進

- 1 農林水産物の戦略的生産支援
- 2 6次産業化・農商工連携の推進
- 3 ブランド化の強化
- 4 輸出への取組み支援
- 5 再生可能エネルギーの活用

方向性Ⅲ
豊かで美しく活力ある地域づくりに向けて

主要施策4

多面的機能の発揮

- 1 耕作放棄地対策
- 2 放置竹林・荒廃森林対策
- 3 多面的機能の啓発
- 4 にぎわいの創出と
シビックプライドの醸成



推進施策1
総合農事センターの積極的活用

- 1 総合農事センターの機能強化
- 2 市民への農業に関する情報発信

推進施策2
幅広い分野との連携

- 1 北九州都市圏域市町などとの連携
- 2 医・福・学等との連携

推進施策3
情報発信と市民とのふれあい

- 1 各種イベントやメディア媒体の活用
- 2 農林水産業と市民との
ふれあいの場づくり
- 3 ロボット技術やICT等先端技術の活用

推進施策4
危機回避機能の発揮

- 1 自然災害に対する防災機能の強化
- 2 有害鳥獣による被害の防止
- 3 家畜疾病・伝染病の予防
- 4 赤潮・油流出等の被害の軽減